

# 地域区民ひろばと地域協議会



## 【地域区民ひろば】

地域区民ひろばは「ことぶきの家」や「児童館」を、小学校区を基礎的単位として再編した地域コミュニティの拠点施設です。特色ある事業を展開し、地域の活性化を図ります。

- 現在、18地区で実施、将来的には22小学校区全てで実施する予定です。
- 高齢者、子育て、世代間交流事業など年間1万事業を実施し、年間延べ約63万人の利用があります。
- 町会、PTA、民生・児童委員、利用者等を構成員とする区民の自主的組織である運営協議会は18地区で開設し、委員数は約700名です。
- 運営協議会主催の事業は年々増加し、21年度は地域性を活かした約240事業を実施しています。

[根拠規定等: 地域区民ひろば条例]

## 【北池袋モデル地域協議会】

地域協議会は、「自治の推進に関する基本条例 第27条(地域における協議会)」に基づき設置する協議組織で、幅広いまちづくりの課題について、中学校区程度のエリアで連携を図る場です。

- 北池袋モデル地域協議会は、協働によるまちづくりを推進するために設置するもので、池袋中学校区が対象です。
- 委員は、この地域にある町会、区民ひろば運営協議会、商店会、消防団、民生・児童委員協議会、PTA、まちづくり団体、NPO法人など、22団体の代表者と、3名の公募委員、区職員で構成されています。
- 平成22年2月7日に発足し、「地域活性化」「福祉・教育」の2つの部会で、情報共有や課題解決に向けた検討などを行っていきます。

[根拠規定等: 自治の推進に関する基本条例]